

**市立病院再整備計画の
進捗状況について**



松本 浩一 議員

老朽化した市立病院の再整備については、3月定例議会において、平成27年度を目標にするとの答弁があり、5月27日の市立病院運営委員会で、平成27年度に完成するとのスケジュールが示されました。

市立病院の建て替え、充実には、市民に安心と希望を与えるものです。また、市立病院で働く医師・看護師をはじめとする職員の皆さんのモチベーションを高め、医師の確保にも大きな展望を開くものと確信します。

平成27年度完成までのスケジュールを説明してください。また、来年度の用地選定の見通しはどうでしょうか。

○総合政策部長

現在、基礎調査を実施しています。8月に市立病院再整備検討委員会を設置して、来年度に基本計画を取りまとめたいと考えています。そして、平成23年度から24年度の前半

にかけて基本設計、その後、約1年をかけて実施計画を作り、建築工事は約2年間と考

えているため、最短では、平成27年度中に完成の予定です。用地は、現地での再整備、または移転新築を慎重に比較検討した上で、平成22年度には決定したいと考えています。

このほか
○早急に市立病院の産科・小児科の完全な再開を
○教職員の多忙化の解消を
○学校の校舎・体育館の定期的なメンテナンスを
○義務教育無償の原則に従って父母負担の軽減を

**市内小中学校の通学路の
総点検について**



富樫 清年 議員

学校によっては交通量の多い道路を通学路として利用していますが、安全確保について、また歩道の区別のない道路での安全対策も伺います。次に、横断歩道などの道路標示が消えている所や、文字が消えていたり、折れかけている表示板などの点検、改善

についても伺います。

一方、こどもかけこみ110番の家について、協力者の集いの開催状況や、実際に駆け込んだ件数等を伺います。さらに、市長には、今後の取り組みについて伺います。

○学務指導担当部長

交通量の多い道路では、教職員や保護者が交代で見守っています。歩道の区別のない道路については、1列で右側を歩くよう指導しています。

○市民部長

老朽化した施設の修繕は、職員の目視や市民からの連絡により把握し実施しています。

○社会教育部長

110番の家はPTA連合会の環境対策委員会で情報交換等が行われています。現在、駆け込みの事例はありません。

○市長

関係各団体と強く連携を図り、安全対策を推進します。

このほか

- 西金野井第二土地区画整理地内の公園の整備について
- 県道次木杉戸線の道路改良整備について
- 庄和総合支所の市税収納窓口の存続について
- ドッグラン設置についての進捗状況について

**共栄高校、大増中学校
東側河川のふたがけで
通学路の拡幅を**



五十嵐みどり 議員

共栄高校、大増中学校東側の通学路は多くの児童生徒が通学や部活動で利用しています。一方この地域は信号も少なく朝夕の交通量も多くなっています。朝の集団登校時には、児童たちは心光寺の角で向かいの歩道に渡るのですが、安全確保のため、毎朝、母親たちが渡している状況です。

幸いこの区間の道路に沿って用水が流れていますので、ここにふたがけをすれば安全な通学路を確保できると思います。また、共栄高校東側の交差点は、反対側に信号待ちをするスペースがなく、危険な状況です。この箇所も含めて、春日部温泉から県営住宅の交差点まで、ずっとふたがけしていただきたいと思いが強いかがでしょうか。さらに、この周辺の道路の水害対策についても伺います。

○建設部長

大増中学校東側については、



大増中学校東側通学路

両側への歩道設置が必要な路線と認識しています。整備手法については用水へのふたがけが費用対効果が高いと考えており、暫定的ですが早期に実現できるように取り組みます。また、信号待ちの場所と、道路冠水の軽減対策については、道路全体のかさ上げも視野に入れ検討してまいります。

このほか

- 春日部市立病院の助産師外来と院内助産所開設に向けた進捗状況及び病院内に病後児保育の設置を
- 春日部市ワンルーム形式・共同住宅指導指針について

子育て支援の充実



卯月 武彦 議員

石川市長は子育てで日本一を掲げていますが、日経の調査においても県内で中間よりも下位である等、日本一には程遠いものとなっています。

財政状況が厳しいのは承知の上で掲げているわけですから、改めて市長にどのような考えで子育てで日本一を掲げているのか伺います。

日本一に近づくためには、こども医療費の無料制度について、県内最高に並ぶ中学卒業までに拡充することや、保育所の待機児童を解消することを進めるべきです。また、合併前には地域ごとに児童館を整備する方針がありました。少なくとも武里地域、豊春地域に早急に児童館をつくっていくべきと思いますが、それらの点について伺います。

○福祉健康部長

医療費の拡充や待機児童の解消については、大きな課題として認識していますが、矢

継ぎ早に打ち出すのは難しいことです。基本的には次世代育成支援行動計画等の計画行政に基づき、一つずつ確実に実現してまいります。

○市長

子育て日本一に向けた子育て支援については、子育て家庭への安心感の提供を第一として、春日部で子育てしてよかったと感じられるまちを目指したいと考えています。

このほか

○保育所の指定管理者制度はやめるべき

○障がい者にやさしい街づくり

春バスの充実は台数を増やしてこそ実現できる。充実を！



福田 晃子 議員

3月議会で取り上げて以降も、引き続き住民の声を聞いてきました。春バスの運行事業を市民の願いに応え、もっともっと充実すべきです。

以上の観点から、以下の点について提案します。

①高齢者に喜ばれる運行。福祉施設・医療機関・庄和総合

ユリノキ通りアンダーパスの安全対策について



滝澤 英明 議員

昨年8月の、いわゆるゲリラ豪雨では、市内各地で多くの家屋浸水、道路冠水が発生し、ユリノキ通りアンダーパスも冠水しました。そこで、大雨時における安全確保のため、冠水表示板、交通遮断機が設置されることになりましたが、その工事の進捗状況を伺います。また、アンダーパスが通行止めとなった場合、国道4号や大池通りからは状況が分かりにくいと思います。一方、ユリノキ通りの交通量は年々増大しており、路面の舗装が相当傷んでいます。今後は藤塚から米島までの延伸により、今以上に交通量が増加する幹線道路となります。安全確保のため、舗装修繕が必要だと思いますが伺います。

○建設部長

工事の進捗ですが、5月下旬から基礎工事、ケーブル工事等を行っており、6月20日

ごろには完成する予定です。通行止めにした場合の進入してくる車両対策は、直ちに国道及び大池通りとの両交差点部を、職員がバリケードで封鎖します。また、舗装修繕については、優先度の高い路線と認識しているので、今後は予算を確保し、早期に対応できるよう検討してまいります。

このほか

○春日部駅周辺の中市街地のまちづくりについて

○地上デジタル放送への完全移行に向けた取り組み

○春日部市入学準備金・奨学金貸付制度について



ユリノキ通りのアンダーパス

長年の取り組み
桶入ポンプ場の
ポンプアップはまだ



阿部 喜一 議員

桶入ポンプ場ですが、この地域では大切な存在です。

この件は今までも何回も説明したとおり、県道春日部松伏線より西側の、冠水の危機的状況を解決するためには、最終的にはこの桶入のポンプ以外にありません。

担当職員も毎回雨が降るたびの冠水状況を十分に承知しているはずですが、それにもかかわらず、いまだに元のままです。今、この桶入ポンプ場をめぐっては、用排水ポンプ場も取り払われております。ポンプ小屋も取り壊され、ありません。桶入ポンプ場の今後の計画について伺います。

○建設部長

桶入ポンプ場の今後の計画は、県道春日部松伏線西側の区域で、上流は本田町地区の藤塚第3公園南側道路を境とし、下流側は根郷下の上田堀までの地域で面積42・5ヘクタールであり、大落古利根川

に排水する計画です。

施設計画は、降雨強度、時間当たり50ミリメートルと設定し、口径700ミリメートルの立軸斜流ポンプ3基を設置する計画で、総排水量は最大毎秒3立方メートルです。設置場所は、かすかべ霊園南側の土地で、旧揚水ポンプ場の跡地を利用する計画です。

このほか

- 文化村二地区道路側溝工事の推進
- 藤塚ポンプ場ポンプアップ改修工事への期待
- 米島延伸その後の推移として



桶入ポンプ場

まちづくりについて



小久保博史 議員

担税力の向上という視点で伺います。総合振興計画で市街化区域を33・5%から49・8%に上げるとあるが、市街化調整区域を市街化区域に編入することで固定資産税等の担税力を向上させることは理解します。一番見込みやすい税が固定資産税だと思います。

どこの地域をどのくらいの規模で、どれくらいの月日をかけて行うのかが、見えてこない現状だと認識しています。いまだに計画が示されていません。この問題が解消されなければ、収入が上がらないから、いつまでたっても財政難は変わりません。また、きちんとした計画がなければ地権者にとっては単なる増税にしかなりません。そこで、どのような手順で担税力を上げようと考えているのか伺います。

○市長

今回の総合振興計画に位置付けた市街化調整区域内のま

ちづくりエリアは、地域のまちづくり意識が高く、地域住民が主体となってまちづくりを進めると位置付けています。

このため、地域のまちづくりは土地利用構想に沿った形で住民の意向を最大限尊重し、企業や民間事業者などの参入が可能な地域においては民間活力の導入を視野に入れ、進めたいと考えています。また、庄和インターチェンジの周辺地区は、市街化調整区域のままでの土地利用が可能で、優良企業の誘致が急務なので、と考えています。

本庁舎、庄和総合支所の
市民窓口サービスの
改善について



阿部真理子 議員

混雑する本庁舎1階の窓口サービスの改善についてお尋ねします。次に、庄和総合支所改修後は、1階に総合窓口を、2階に執務室を配置するということですが、福祉部門が2階では障がいのある方やお年寄りに対し配慮が欠けており、市民サービスの低下と

なります。正面玄関を入ってすぐ相談できる、手続きできる窓口があることが望ましいと考えますが、いかがですか。

○総合政策部長

本庁舎の窓口サービス改善については、さまざまな取り組みを行ってきました。

今回のサービス改善に当たっては、来庁者の待ち時間を少しでもなくすことを基本的な考え方として、窓口整備の検討を行っています。

○庄和総合支所長

1階の総合窓口は、市民の利便性、市民サービス向上の観点からワンストップサービスの考え方を導入し、市民生活に一番身近で利用頻度が高く、短時間の業務を行うよう調整してきました。福祉窓口は、エレベーターを昇り下り南側に配置し、相談室を備え、個別の相談に対応できるようにする予定です。人の往来が激しい1階よりも、2階のプライバシーに配慮した落ち着いた雰囲気の中での対応が、より望ましいと考えます。

このほか

- 国民健康保険の財政状況と今後の見直しは
- 後期高齢者医療制度
- 高齢者福祉、介護について

地球温暖化 防止策について



鬼丸 裕史 議員

地球温暖化対策として最近注目され、全国的な広がりを見せるグリーンカーテンについて質問します。

葉っぱでできた自然のカーテンは、植物の力をうまく利用することで、すだれや布などのカーテン以上の効果をもたらしてくれそうです。室温の上昇を抑え、快適に過ごすことができれば、エアコンなどの使用を控え、エネルギー消費を減らすことにつながります。また、緑の柔らかい光は心を穏やかにしてくれます。

本年度のグリーンカーテンの取り組み状況、また、来年度以降の取り組みの予定、考え方について伺います。

○環境経済部長

今年度の取り組みは、本庁舎にゴーヤ、ヘチマ、朝顔のプランター、露地植えの規模を拡大して設置し、他の公共施設でも大幅に設置個所が増えているところです。

また、今年度の新規事業として、グリーンカーテンの講習会を5月に開催し、市民40名の参加がありました。

来年度以降、グリーンカーテンは温暖化対策に係る省エネ対策の1つとして、今後さらに推進していく必要があると考えています。また、グリーンカーテンのみを普及させるといえるものではなく、これをきっかけとして、他の省エネ対策の実践に波及させることを目的としています。

このほか

○春日部市のイメージアップについて



グリーンカーテン

中心市街地の エコまちづくりについて



岩谷 一弘 議員

エコまちづくりについて、以下質問します。

①進捗状況・調査結果について

②対応策及び目標について

③今後の検討課題について

④自転車を活用した新ネットワークについて

○都市整備部長

行政検討会議の設置で、統計及び調査資料等を活用し、都市交通・緑化・エネルギーの分野で現状把握及び対策案等の作成を進めています。

中心市街地の主な特性として、人口・来街者の増により、車の利用が増加しており、駅利用者徒歩や自転車が多い状況です。

二酸化炭素の排出量は、年間5万7600トンとなっており、そのうち業務部門の二酸化炭素排出量は、年間で3万3900トン、うち約55%は大規模店舗が排出しています。

今後、フリンジパークの整備での車流入の抑制や、徒歩、自転車利用への転換を図るコミュニティサイクルやカーフリーデーなど、歩行者、自転車空間の拡充を図ることを検討します。

○市長

エコまちづくり計画は、二酸化炭素の削減、ヒートアイランド対策や、にぎわいの創出を3本柱として取り組み、春日部市から全国へ発信できるように努めます。

このほか

○学校施設の整備方針について

クールアースデーの 取り組みについて



栗原 信司 議員

公明党の主張により、七夕の日をクールアースデーとして制定された昨年は、全国で7万6395カ所のライトダウンが実施され、広報かすかべ6月号には「クールアースデーに協力を」の記事を掲載していただきました。

さらに、行政として取り組

む具体的な内容、各種団体への呼び掛け等、地球温暖化防止対策としてのクールアースデーに対する取り組みについてお伺いします。

○環境経済部長

本年4月1日に制定した、春日部市環境都市宣言の実効性を高める啓発事業として位置付け、7月7日を新たに定時退庁日とし、業務上支障のない限り午後8時までに業務を終了し執務室を消灯します。事業者や大型商業施設にも、ライトアップ施設の消灯を呼び掛け、参加する企業については、施設名、削減消費電力量等を市のホームページに登録してまいります。

市民には、家庭の電気の消灯を呼びかけます。

○市長

イベントの実施は、環境都市宣言の趣旨と同じくするものであり、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

このほか

○高齢者福祉の向上について

○妊産婦医療費の無料化

○定額給付金に関してDV対策等、弱者への対応について

○コンビニ収納、電子納付で

市税、公共料金の支払いを可

能に

能に